

東発経発第25号
2023年8月23日

お取引先 各位

東北発電工業株式会社
理事経理部長 真柄 策臣

インボイス制度対応と振込手数料の取扱いについて

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より、弊社事業につきまして格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、2023年10月1日より消費税のインボイス制度がスタートいたします。つきましては、弊社の適格請求書発行事業者登録番号と、弊社より注文書・貴社より請書の取交わしにて個別契約を締結している取引におけるインボイス制度対応についてお知らせいたします。

また、振込手数料を一律弊社負担に変更いたしますことも、あわせてお知らせいたします。

敬具

記

1 弊社登録番号：T3370001011329

2 インボイス制度対応について

弊社より注文書（注文番号 450・……）を発行する取引についてのインボイスは、弊社より貴社へ仕入明細書として発行する下記の書類となりますので適宜保存をお願いいたします。原則、貴社よりインボイスの発行・提出の必要はございません。

検収後払の契約：注文書・請書（変更・取消も含む）

（要件適合のため8月下旬より従来の様式を一部改訂いたします。）

出来高払の契約：出来高等通知書

（毎月10日前後までに前月分をFAX等で通知いたします。）

※出来高払の契約の場合でも従来通り注文書・請書を発行いたしますが、

そちらはインボイスとはなりませんのでご注意ください。

※貴社の適格請求書発行事業者登録番号（T+13桁）に変更・誤り等がありましたら、

すみやかに問い合わせ先までご連絡願います。

3 振込手数料について

原則、振込先負担としておりましたが、2023年10月振込分から弊社負担といたします。

4 問い合わせ先：経理部（購買外注）050-7788-7211 阿部・江口